

平成 29 年 11 月 24 日

保護者各位

練馬区立石神井西小学校

校長 山口 義一

Jアラートによるミサイルの発射情報が発信された場合の対応について (東京都が対象地域に含まれる場合)

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきましてありがとうございます。

昨今、北朝鮮のミサイル発射による Jアラートの発令等、国内での不安が広がっており、今後も、同様のことが起こりうる状況の中で、身の安全の図り方が懸念されています。

本校では、児童の安全を図るため、教育庁のガイドラインに基づき、Jアラートが発令された場合の対応を下記のようにし、全校児童に指導したいと考えます。保護者の皆様にもご理解いただき、緊急時に適切な対応ができますよう、ご協力をお願いします。

記

◎東京都が対象地域に含まれる場合、以下の対応をとります。

1. 学校で生活している時間に発令された場合

- ・屋外活動をしている場合は直ちに屋内へ避難させます。屋内では、できるだけ窓から離れて姿勢を低くさせ、防災頭巾等を用いて身の安全を確保させます。
- ・身の安全を確保した後に、ミサイルの上空通過や領海外に落下した場合は、授業を再開します。
- ・身の安全を確保した後に、日本にミサイルが落下した場合は、引き続き屋内にて身の安全を確保し、行政からの指示を待って行動します。

2. 登校前・下校前・登下校中に発令された場合

①登校前

- ・自宅待機として、Jアラートの続報などを確認し、解除となるまで待ってください。警戒の必要がなくなった等の情報を確認後、学校に登校させてください。
- ・長時間にわたる警戒・避難が必要な場合は、登校させないで自宅待機してください。

②下校前

- ・下校時刻を遅らせ、ミサイルの上空通過や領海外落下の確認後に下校を再開します。

③登下校中

- ・上空の様子に注意しながら、学校・自宅の近い方に向かうように指導します。迷った場合は、学校に避難します。
- ・家や学校から遠い場所にいる場合は、近くにある建物の中に避難します。(児童の屋内避難にご協力をお願いします。)

<参考>

内閣官房 国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

消防庁ホームページ

<http://www.fdma.go.jp/>

<問い合わせ先>

練馬区立石神井西小学校

副校長 米田 恵美子

電話番号 (03)3920-0382